

監査公表第9号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査（現地監査）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成29年 7 月 4 日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	中	村	淳
同	山	崎	法子

平成29年度定期監査（現地監査）に係る結果報告

1 監査の実施日

平成29年5月12日（金）

2 監査の対象

子育て総合支援センター及び栗野子育て支援センターにおける平成28年度の消耗品及び備品等の購入状況、備品の管理状況、危機管理状況等

3 監査の方法

監査は、予め提出を求めた調書と各施設における現地調査により、監査の対象とした項目について、必要に応じ関係職員の説明を聴取し、これらの管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

施設における需用費及び備品購入費等の執行状況、備品等の管理状況については、おおむね適正に行われていると認められたが、次の事項については、改善等必要な措置を講じられたい。

（1）執行状況の管理について

施設の経費については、子育て総合支援センター分と栗野子育て支援センター分の合算で処理しているが、今後個々の事業や施設別の有効性や効率性などの観点から各種評価を行うためには、施設別、事業別の収支が必要となることが見込まれるため、そのような目線を持った対応を検討されたい。

（2）備品の管理について

備品管理については、備品台帳と現物の照合できないものがあり、特に所管換え備品や寄贈品が混在しているため、使用しない備品の処分も含め、備品台帳の整備をしていただきたい。

（3）危機管理について

危機管理マニュアルに具体性をもたせ、訓練の中でリスクを洗い出しながら、その対応を考え、行動を起こすよう絶えず意識づけに努めていただきたい。